

みどりの里指定通所介護事業所 利用料金表

(令和5年6月1日改定)

1. 介護保険が適用される利用料

(1回あたり)

【通所介護（要介護1～5）】

区 分		利用料金	1割負担の場合	
			給付額	自己負担額
①基本利用料 (大規模(I)7～8時間)	要介護1	6,260円	5,634円	626円
	要介護2	7,400円	6,660円	740円
	要介護3	8,570円	7,713円	857円
	要介護4	9,750円	8,775円	975円
	要介護5	10,920円	9,828円	1,092円
②加算	入浴介助加算Ⅰ(該当者のみ)	400円	360円	40円
	サービス提供体制強化加算Ⅲ	60円	54円	6円
③ 介護職員処遇改善加算Ⅰ(上記①+②の5.9%)・・・(①+②)×0.059				
④ 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(上記①+②の1.0%)・・・(①+②)×0.010				
⑤ 介護職員等ベースアップ等支援加算(上記①+②の1.1%)・・・(①+②)×0.011				
⑥ ①～⑤に地域区分割増(2.7%)を加える・・・(①～⑤の合計)×1.027=利用料合計 ※注				

【第1号通所事業 介護予防通所サービス(事業対象者、要支援1・2)】

(1ヵ月あたり)

区 分		利用料金	1割負担の場合	
			給付額	自己負担額
①基本利用料	事業対象者・要支援1	16,720円	15,048円	1,672円
	事業対象者・要支援2	34,280円	30,852円	3,428円
②加算	サービス提供体制強化加算Ⅲ	240円	216円	24円
	事業対象者要支援1 事業対象者要支援2	480円	432円	48円
③ 介護職員処遇改善加算Ⅰ(上記①+②の5.9%)・・・(①+②)×0.059				
④ 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(上記①+②の1.0%)・・・(①+②)×0.010				
⑤ 介護職員等ベースアップ等支援加算(上記①+②の1.1%)・・・(①+②)×0.011				
⑥ ①～⑤に地域区分割増(2.7%)を加える・・・(①～⑤の合計)×1.027=利用料合計 ※注				

[利用料金は1回あたりではなく、1ヵ月あたりの定額制となります。]

※注 上記各料金表の利用料合計は、端数を切り上げた額が自己負担額の目安となります。実際の自己負担額は1ヵ月ごとに国の定める計算方法により端数処理を行いますので、数円の誤差が生じる場合があります。

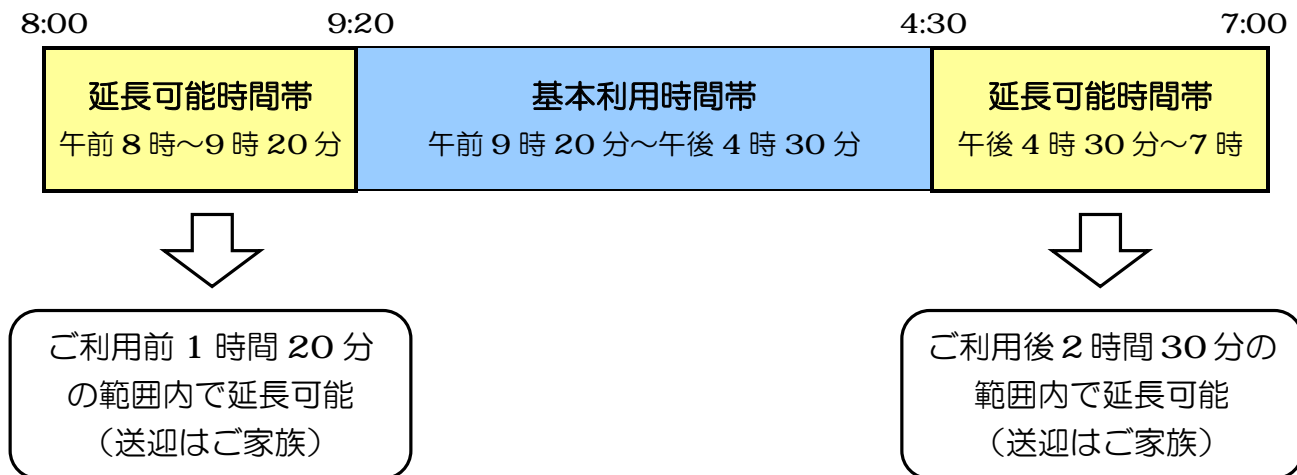
2. 介護保険が適用されない利用料 (利用者の希望による)

区 分	利 用 料
食事代	1食700円(おやつ含む)・持ち帰り弁当600円
おむつ代	紙おむつ・リハビリパンツ1枚150円 尿取パッド1枚50円
クラブ活動の材料費	実費
日常生活上必要となる諸費用	実費(介護保険の範囲内で提供する日用雑貨類は除く)
利用時間延長サービス	50分まで無料、以降30分あたり250円 ※食事の提供も可能(朝食445円・夕食500円)
通常の事業実施地域外への送迎 ※古河市、坂東市、八千代町以外	通常の事業実施地域外における運行距離 1kmあたり100円

デイサービス みどりの里

ご利用時間延長サービスのご案内

みどりの里では、ご希望に応じてデイサービスのご利用時間を延長することができます。ご家族のご予定やお仕事の都合にあわせて、有効にご活用ください。



☆ご利用時間を延長したときの送迎は、ご家族にてお願いいたします。ご家族が送迎できない場合には、事前にご相談ください。

☆ご利用前とご利用後をあわせると、最長3時間50分の延長が可能です。例えばご利用前に延長1時間、ご利用後に延長1時間、あわせて延長2時間という使い方もできます。

☆午前8時より早くから、または午後7時より遅くまでの延長をご希望の場合、可能な限り対応いたしますのでご相談ください。なお、ご希望の時間帯によっては対応できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

延長料金

延長時間の合計が50分まで無料
それ以降30分ごとに250円
※朝食・夕食の提供も可能です。(朝食445円・夕食500円)

お申し込み・お問い合わせは、みどりの里まで
電話 0280-78-1000